

「福岡県債権回収業務」業務委託に係る企画提案募集要領

1 趣旨

本要領は、納付の公平性の確保と未収金の縮減を図るため、以下の債権の回収業務について専門的な知識と経験を有する事業者へ委託することを目的とし、事業者を選定するために実施する企画提案募集における必要な事項を定める。

- ・ 原爆被爆者手当
- ・ 介護福祉士等修学資金貸付金
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（介護分）
- ・ 心身障がい者扶養共済費
- ・ 生活保護返還金
- ・ 岩崎橋高欄破損補修工事代金返還金
- ・ 工事請負契約解除に伴う前払余剰金返還利息
- ・ 工事請負契約解除に伴う違約金
- ・ 高等学校定時制課程及び通信制過程修学奨励金貸付金
- ・ 平成 29 年度退職手当返納金

2 業務の内容等

(1) 業務名

福岡県債権回収業務

(2) 委託業務の内容

別添「福岡県債権回収業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託予定期間

令和 7 年 10 月 14 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（ただし、契約解除の申し出がない場合、2 回を限度に契約期間を延長できるものとする（最長令和 10 年 3 月 31 日まで））

(4) 委託金額

成功報酬（委託期間中の回収額に実績報酬の割合を乗じた額とする。）

3 プロポーザルへの参加資格

参加要件は以下のとおりとする。

(1) 次のアからエまでのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭22年政令第16号）第167の4の規定により一般競争入札の参加資格を有しないもの。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続きの申し立てをしたもの又は更生手続き開始の申し立てをされたもの。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による更生手続きを申し立てたもの又は申し立てをされたもの。

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中であること。

（2）福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日条例第59号）に定める暴力団又は暴力団員に該当しないこと。また、これらの者に利益の供与等を行っていないこと。

（3）弁護士法（昭和24年6月10日法律第205号）第4条に規定する弁護士又は第30条の2に規定する弁護士法人であること。

（4）経営状況、経営規模において契約の履行に支障のないこと。

（5）福岡県内に本店若しくは支店、営業所等の事業活動拠点を有すること。

4 応募手続き

（1）参加希望書の提出

企画提案に参加する者は、次により参加希望書を提出するものとする。

提出期限	令和7年9月12日（金）午後5時まで（必着）
提出方法	持参又は郵送とする。
提出先	福岡県総務部財政課（県庁行政棟8階）
提出書類	企画提案公募参加希望書（別紙様式1）

（2）質問の受付

本業務に関する質問については、原則として、「質問書」（別紙様式2）を提出するものとする。

受付期限	令和7年9月1日（月）午後5時まで（必着）
受付方法	質問書（別紙様式2）をファクシミリ又は電子メールにより送付すること。（ファクシミリ、電子メール送信後、提出先に電話により着信の確認を行うこと）
回答期限	令和7年9月8日（月）
回答方法	参加希望書の提出があったすべての者に対し、参加希望書に記載された連絡先にファクシミリ又は電子メールにより回答する。 ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合がある。

(3) 応募書類の提出

企画提案に参加する者は、次により応募書類を提出するものとする。

提出期限	令和7年9月19日（金）午後5時まで（必着）
提出方法	持参又は郵送とする。
提出先	福岡県総務部財政課（県庁行政棟8階）
提出書類	① 企画提案書（別紙様式3） 提案書には次の内容を含むこととする。 ア 未収金回収業務における基本方針 イ 組織体制 ウ 個人情報保護体制 エ 委託業務の具体的な実施方法 ② 見積書（実績報酬の割合が判別できる式を含めること） ③ 取引の状況（過去3年実績 令和4～6年度） 次の内容を含むこととする。 ア 総取引先数及び、受託契約の名称 イ 取引先の主な業種内容（病院、官公庁など） ウ 累計総受託件数 エ 累計受託金額 ④ 個人情報保護体制 次の内容を含むこととする。 ア 個人情報保護の取組状況・取組体制を記載すること。なお、福岡県個人情報保護条例（平成16年12月17日条例第57号）を考慮すること。 イ （一財）日本情報経済社会推進協会が発行したプライバシーマーク付与認定通知書の写し、又は認定が分かる書類 ⑤ その他 ア 事業内容等を説明するのに必要な書類（A4サイズとする。） イ 納税証明書等の写し（滞納がないことの証明のため）
提出部数	企画提案書9部（うち8部は写し可）
提案件数	企画提案は、1法人につき1件とする。
留意事項	① 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

	② 企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とする。 ③ 参加申込書を提出した後、企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（別紙様式 4）を提出すること。 また、企画提案書提出から契約締結までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも、「取下願」を提出すること。 ④ 提出された企画提案書について、県から内容についての質問及び補正を命じることがある。 ⑤ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差し替えは認めない。 ⑥ 提出された企画提案書は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。 ⑦ 提出された企画提案書は返却しない。「取下願」の提出があった場合も、既に提出された企画提案書は返却しない。 ⑧ 次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。 ア 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する提案 イ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案 ウ その他企画提案に関する条件に違反した提案 ⑨ 企画提案書及び審査・選定に関する文書は、福岡県情報公開条例（平成 13 年 3 月 30 日福岡県条例第 5 号）の規定によって公開の請求があった場合には、公開するものとする。
--	--

5 選定方法

提出された企画提案書は、「福岡県債権回収業務委託事業者選定委員会」において、別紙評価基準に基づき採点方式による審査を行い、委託事業者を選定する。

審査は、提出された企画提案書により行うが、提案受付後、提案内容について説明を求めることがある。

企画提案が 1 事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が 2 社以上あった場合は、選考委員会で協議のうえ決定する。

6 受託者の選定及び選定結果の発表

- (1) 審査の結果、もっとも優秀な企画提案書を提出した応募者を委託予定事業者として選定する。

(2) 選定結果は次のとおり発表する。

日 時	令和7年10月上旬
方 法	すべての応募者に文書により通知する。
その他	委託予定事業者については、事業者名等を県のホームページにおいて公表する。

7 契約

(1) 契約の締結

委託予定事業者と各債権所管課との間で、企画提案書に基づき、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

なお、協議において、提出された企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

(2) 契約書等

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有するものとする。なお、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を含む額で表示するものとする。

(3) 契約保証金は、見積金額の100分の10以上とする。ただし、福岡県財務規則第170条のいずれかに該当する場合は免除する。

8 公正な公募の確保

(1) 応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2) 応募者は、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

(3) 応募者は、委託予定事業者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。

(4) 応募者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該応募者を参加させず、又は公募の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 プロポーザルに係る事務の担当課

福岡県総務部財政課（担当者 苑田）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3054 F A X 092-643-3059

電子メール zaisei@pref.fukuoka.lg.jp